

(庶 196)
平成 26 年 10 月 31 日

都道府県医師会
男女共同参画担当理事 殿

日本医師会常任理事
笠井 英夫



平成 26 年度「女性に対する暴力をなくす運動」
ポスターならびにリーフレットの送付について

時下ますますご清栄のこととお慶び申し上げます。

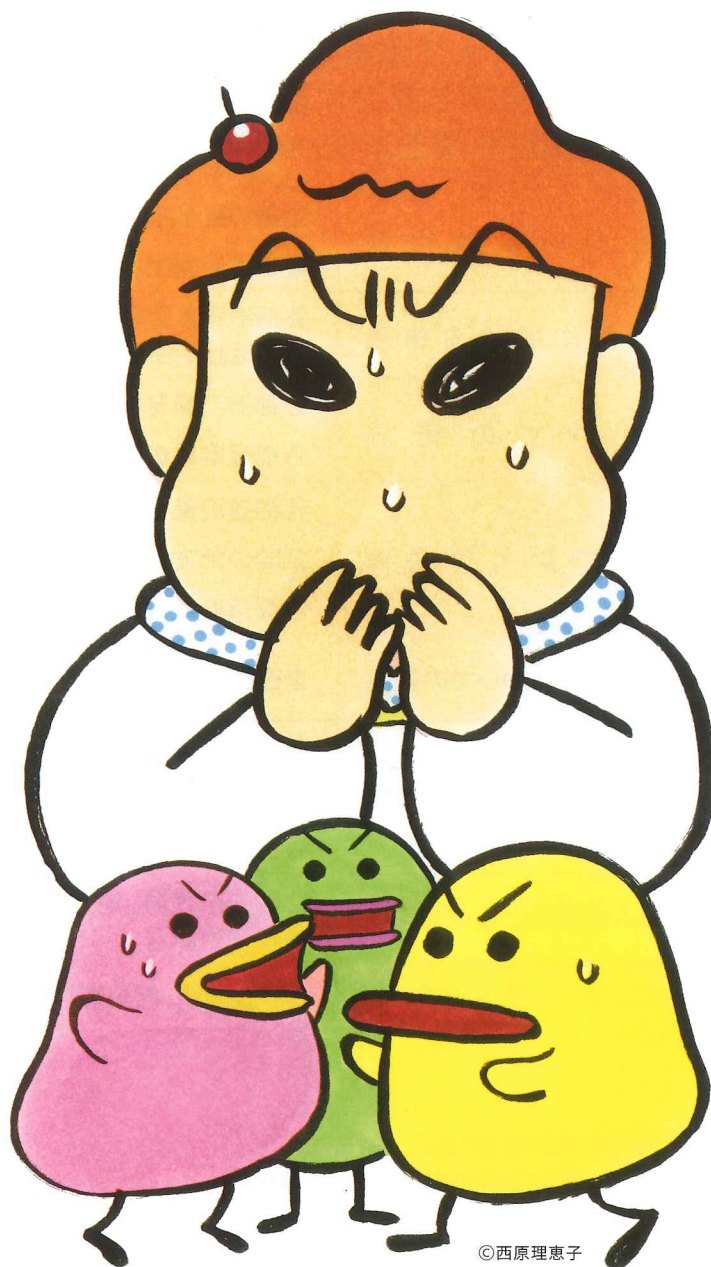
さて、内閣府男女共同参画局では、毎年 11 月 12 日から 25 日（女性に対する暴力撤廃国際日）にかけて「女性に対する暴力をなくす運動」を実施しておりますが、今般、同運動の広報啓発活動の一環として、別添の「女性に対する暴力をなくす運動」ポスターならびにリーフレットが作成されました。

つきましては、同ポスター（1 部）ならびにリーフレット（4 部）を送付いたします。1 人でも多くの方々の目に触れる場所への掲示方、ご協力くださいますようお願い申し上げます。



※ 交際相手からの暴力被害経験者
約10人に1人

ウチの子は
大丈夫かしら……



©西原理恵子



配偶者暴力防止法が改正され、
生活の本拠を共にする交際相手からの暴力も法の適用対象になりました。
まずはお近くの相談窓口にご相談ください

こ こ に 電 話

DV相談ナビ

0570-0-55210

11月12日～25日は「女性に対する暴力をなくす運動」期間です。

配偶者等からの暴力、性犯罪、売買春、セクシュアル・ハラスメント、ストーカー行為や人身取引等、
女性に対する暴力は、女性の人権を侵害するものであり、決して許される行為ではありません。



内閣府 配偶者からの暴力被害者支援情報サイト
<http://www.gender.go.jp/e-vaw/index.html>



内閣府 配偶者からの暴力被害者支援情報サイト(携帯電話用)
http://www.gender.go.jp/e-vaw/keitai/soudan/DV_center.html



女性に対する暴力根絶のシンボルマーク



女性に対する暴力 相談窓口

一人で悩まないで。

各機関では、様々な女性に対する暴力に関する相談を受け付けています。
早めの相談が問題解決への第一歩です。

配偶者からの暴力についての相談	全国の配偶者暴力相談支援センター 各都道府県警察又は各警察署の相談窓口
性犯罪に係る被害や捜査に関する相談	各都道府県警察の性犯罪被害者110番等の 相談電話や性犯罪被害者相談コーナー等の相談室
売春強要などについての相談	各都道府県警察又は各警察署の相談窓口 各都道府県の婦人相談所
人身取引に係る被害についての相談	各都道府県警察又は各警察署の相談窓口 全国の地方入国管理局、同支局又は出張所 各都道府県の婦人相談所
職場におけるセクシュアル・ハラスメントについての相談	全国の労働局雇用均等室
つきまとい、ストーカー行為の被害についての相談	各都道府県警察又は各警察署の相談窓口 各都道府県の婦人相談所 各都道府県の男女共同参画センター
上記事柄やその他の女性に対する人権侵害についての相談	全国の法務局、地方法務局及びその支局の 人権相談窓口

この他にも、国（総務省の行政相談窓口）、都道府県、市町村の相談機関、相談窓口や民間機関などがあります。

[参考ホームページ等]

内閣府男女共同参画局：<http://www.gender.go.jp/>

配偶者暴力被害者支援情報：<http://www.gender.go.jp/e-vaw/index.html>

DV 相談ナビ：**0570-0-55210**

配偶者暴力相談支援センター（携帯電話用サイト）：http://www.gender.go.jp/e-vaw/keitai/soudan/DV_center.html →



警察庁：<http://www.npa.go.jp>

各都道府県警察の犯罪被害相談窓口：<http://www.npa.go.jp/higaisya/shien/prf/index.htm>

相談電話設置一覧表（性犯罪）：<http://www.npa.go.jp/consultation/sousa1/index.htm>

匿名通報ダイヤル：<http://www.tokumei24.jp>

警察相談専用電話：**#9110**

法務省：<http://www.moj.go.jp/>

女性の人権ホットライン全国共通電話番号：**0570-070-810**

常設人権相談所：<http://www.moj.go.jp/JINKEN/jinken20.html>

みんなの人権110番（全国共通人権相談ダイヤル）：**0570-003-110**

子どもの人権110番：**0120-007-110**

インターネット人権相談受付窓口

・パソコン：<http://www.moj.go.jp/JINKEN/jinken113.html>

・携帯電話：<https://www.jinken.go.jp/soudan/mobile/001.html> →



外国人のための人権相談所：<http://www.moj.go.jp/JINKEN/jinken21.html>

入国管理局ホームページ：<http://www.immi-moj.go.jp/>

日本司法支援センター（法テラス）ホームページ：<http://www.houterasu.or.jp/>

法テラス犯罪被害者支援ダイヤル：**0570-079714**

厚生労働省：<http://www.mhlw.go.jp/>

全国の労働局雇用均等室所在地一覧：<http://www.mhlw.go.jp/bunya/koyoukintou/roudoukyoku/>